



## **1. はじめに**

- (1) 石狩市自治基本条例に定義された町内会 ······ 2 P  
(2) しおり発行の目的 ······ 2 P

## **2. 町内会**

- (1) 町内会とは ······ 3 P  
(2) 石狩市の町内会組織 ······ 4 P  
(3) 町内会の機能とは ······ 5 P  
(4) 町内会の活動 ······ 5 P  
(5) 規約について ······ 6 P  
(6) 役員構成について ······ 6 P  
(7) 町内会運営について ······ 7 P

## **3. 町内会活動に際して**

### **その1 届出・お問合せ窓口**

- (1) 町内会長・回覧の部数変更など ······ 9 P  
(2) 自主防災組織の担当変更や  
    防災訓練の計画など ······ 9 P  
(3) 地域ボランティア清掃 ······ 9 P  
(4) 市道の補修・除雪 ······ 10 P  
(5) 道路照明灯・防犯灯・街路灯の補修 ······ 10 P  
(6) 空き地の除草を町内会がする場合 ······ 11 P  
(7) 空き地の立ち木などが危険な場合 ······ 11 P  
(8) 道町連共済～町内会活動の共済 ······ 11 P  
(9) 交通安全運動 ······ 12 P  
(10)高齢者・要介護者などに関する相談 ······ 12 P  
(11)子どもに関する相談 ······ 13 P  
(12)障がいのある方に関する相談 ······ 13 P

### **その2 各種助成制度**

- (1) 地区町内会振興事業助成金 ······ 14 P  
(2) 地区社会福祉協議会運営助成事業 ······ 14 P  
(3) 地域福祉活動助成事業 ······ 14 P  
(4) 敬老会事業交付金 ······ 15 P  
(5) ふれあい雪かき運動交付金 ······ 15 P  
(6) 街路灯組合拠出金 ······ 15 P  
(7) 集団資源回収奨励金 ······ 16 P  
(8) 防災資機材の助成及び  
    防災資機材保管庫の貸与 ······ 16 P  
(9) 自治会連絡活動交付金 ······ 16 P  
(10)道路愛護事業交付金 ······ 17 P  
(11)河川愛護事業交付金 ······ 17 P

## **その3 協働事業など**

- (1) 公園管理業務 ······ 18 P  
(2) 集会所運営事業 ······ 18 P  
(3) ふれあい研修センター管理運営事業 ······ 18 P  
(4) 町内会による歩道等除雪 ······ 19 P  
(5) 声かけ運動・スクールガード ······ 19 P  
(6) 日本赤十字社社資募集 ······ 19 P  
(7) 共同募金 ······ 20 P  
(8) 協働事業提案制度 ······ 20 P

## **その4 市政・市民活動に関する窓口**

### **～ 相談窓口**

- (1) 市政に関する一般相談、要望・陳情 ······ 21 P  
(2) 自治懇話会 ······ 21 P  
(3) 市長室開放 ······ 21 P  
(4) まちづくり出前講座 ······ 21 P  
(5) 石狩市市民活動情報センター「ぽぽらーと」 ······ 22 P  
(6) 各種相談窓口 ······ 22 P

## **4. 町内会の関係する団体**

- (1) 社会福祉協議会 ······ 24 P  
(2) 交通安全推進委員会 ······ 25 P  
(3) 札幌北交通安全協会石狩支部 ······ 26 P  
(4) 防犯協会連合会 ······ 26 P  
(5) 街路灯組合 ······ 27 P  
(6) 保護司会 ······ 27 P  
(7) 札幌人権擁護委員協議会石狩部会 ······ 28 P  
(8) 民生委員児童委員連合協議会 ······ 28 P  
(9) 高齢者クラブ連合会 ······ 29 P  
(10)地域青少年健全育成協議会 ······ 29 P  
(11)子ども会育成連絡協議会 ······ 29 P  
(12)石狩消防団 ······ 30 P

## **5. 町内会の法人化について** ······ 32 P

## **6. 資料編**

- (1) 規約（会則）の参考事例 ······ 33 P  
(2) 個人情報の取扱いについて ······ 37 P  
(3) 町内会・自治会一覧 ······ 38 P  
(4) 道町連共済～町内会活動の共済 ······ 39 P  
(5) 集会所一覧 ······ 40 P

石狩市内では、〇〇町内会あるいは〇〇自治会といった2つの呼称が使われています。このしおりの文中での表記は、規則などに関するもの以外について、『町内会』の呼称で統一して表記しております。